令和７年度
小 城 市 公 営 企 業 会 計
決 算 審 査 意 見 書

小 城 市 監 査 委 員

小 監 第　18　号
令和８年８月 17 日

小城市長　南里　隆　様

小城市監査委員　永松　和久

小城市監査委員　古瀬　忠彦

令和７年度小城市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第２項の規定により、審査に付された令和７年度小城市公営企業会計の決算及び決算付属書類の審査を実施したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

目　　次

第1　審査の対象 …… 1

第2　審査の期間 …… 1

第3　審査の方法 …… 1

第4　審査の結果 …… 1

＜水道事業会計＞　1　業務実績 …… 2

2　予算執行状況 …… 3

3　経営成績 …… 6

4　財政状態 …… 9

5　むすび …… 11

審査資料 …… 12

＜下水道事業会計＞　1　業務実績 …… 20

2　予算執行状況 …… 21

3　経営成績 …… 24

4　財政状態 …… 27

5　むすび …… 29

審査資料 …… 30

凡　例

1　数字の単位未満は、四捨五入することを原則とした。

2　各表中の表示の符号は、次のとおりである。

「△」は、マイナス

「－」は、該当数値のないもの

「0.0」又は「100.0」は、小数点第1位未満に数値があるもの

「皆増」は、前年度、0又は該当数値がなく比率が出せないもの

「皆減」は、当年度、0又は該当数値がなく比率が出せないもの

3　予算執行状況の表中の金額については、税込みの金額、経営成績及び財政状態の表中の金額については、税抜きの金額である。

4　審査資料中の「対前年度増減率」、「構成比」など「%」で表示する数値については、端数処理の関係上、一致しない場合がある。

令和７年度小城市公営企業会計
決　算　審　査　意　見　書

第１　審査の対象

令和７年度　小城市水道事業会計決算

令和７年度　小城市下水道事業会計決算

第２　審査の期間

令和８年６月５日から令和８年７月 14 日まで

第３　審査の方法

審査に当たっては、事業が地方公営企業法第３条の経営の基本原則に従って運営されたか、また、決算処理及び決算計数は企業会計の原則その他地方公営企業法等関係法令に準拠し、適法かつ適正に処理又は表示されているか等について、決算報告書、財務諸表を中心に会計帳簿及び証拠書類を照合し、関係職員から事情を聴取するなどの方法により行った。

第４　審査の結果

各事業会計の決算及び決算付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その係数に誤りはなく、経営成績及び財政状態は適正に表示されていると認めた。